○関東地方整備局告示第四百二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十二月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月二十一日

関東地方整備局長　石川　雄一

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百六十八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
茨城県猿島郡境町大字塚崎字清水二四五六番一地内	前	二五・〇〇メートル
	後	三一・六八メートル
神戸市垂水区塩屋町一丁目一〇七〇番二から同市垂水区塩屋町一丁目一七八番五まで	前	一四・三四メートル
	後	一四・七〇メートル

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

○近畿地方整備局告示第二百一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十二月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月二十一日

近畿地方整備局長　山田　邦博

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号、二十八号及び二百五十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
神戸市垂水区塩屋町一丁目一〇七〇番二から同市垂水区塩屋町一丁目一七八番五まで	前	二四・九二メートル
	後	二四・九二メートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

○近畿地方整備局告示第二百二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十二月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月二十一日

近畿地方整備局長　山田　邦博

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	神戸市垂水区塩屋町一丁目一〇七〇番二から同市垂水区塩屋町一七八番五まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

供用開始の期日　平成二十七年十二月二十一日

○九州地方整備局告示第百五十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十二月二十一日

九州地方整備局長　鈴木　弘之

一　施行者の名称　宮崎県

二　都市計画事業の種類及び名称　日向延岡新産業都市計画道路事業三・二・一号安賀多通線

三　事業施行期間　自平成二十七年十二月二十一日至平成三十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　宮崎県延岡市共栄町、伊達町一丁目、伊達町二丁目、伊達町三丁目及び構口町一丁目地内

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

常任委員長辞任

十二月十四日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

予算委員長　河村　建夫

判決正本受領

十二月十七日、最高裁判所長官寺田逸郎から、最高裁判所裁判事務処理規則第十四条後段により、十二月十六日最高裁判所大法廷において判決の言渡しがあり、同日確定した損害賠償請求事件（平成二十五年（オ）第一〇七九号）についての判決正本を受領した。

参議院

判決正本受領

十二月十七日最高裁判所長官から、最高裁判所裁判事務処理規則第十四条後段の規定により、平成二十五年（オ）第一〇七九号損害賠償請求事件についての判決正本を受領した。

人事異動

法務省

安藤　信明　加藤　憲一　熊田　隆之

黒澤　賢一　齋藤　毅　瀬ヶ沼典子

古谷　直美　牧野　尚子　本木　敦

平成二十八年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に任命する

任期は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）

検事　坂本　三郎

同　辻　雄介　同　野口　宣大

検事兼法務事務官兼法務教官　宮﨑　文康

法務事務官　岩崎　琢治

同　江原　幸紀　同　塚野　智久

同　土手　敏行

平成二十八年度司法書士試験委員に併任する

併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）

検事　内野　宗揮

同　金子　修　同　吉川　崇

同　竹林　俊憲　同　筒井　健夫

同　堂薗幹一郎　同　中辻雄一朗

同　松井　信憲　同　村松　秀樹

同　山崎　耕史

平成二十八年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）（以上十二月一日）

叙位・叙勲

○叙位

従三位に叙する

（九州大学名誉教授）正八位　荒木　誠之

正四位に叙する

（上越教育大学名誉教授）

石毛フミ子

従四位に叙する

平井　榮一

正五位に叙する

門多　壽道

従五位に叙する（各通）

上田　晃　小財利三次

長友　勝郎　佐藤　清志

山田　實

正六位に叙する（各通）

内田　善治　高山　正一

山口　正和　吉田　一男

従六位に叙する（各通）

石原　康志　黒崎　安則

月森　清之　三田　道雄

正七位に叙する（各通）（以上十一月十二日）

山崎　純男

牧野　雄一

従三位に叙する

（佐賀医科大学名誉教授）

金關　毅

正四位に叙する

植田　敏雄　窪　光雄

星野　春雄　山道　与市

従五位に叙する（各通）

梅木　利弘　梶野賀一郎

水谷　竹喜　水野　勝弘

正六位に叙する（各通）

福田　惠誠

山内　茂雄